

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業一覧について(令和7年度繰越事業を含む)

No	所管課	事業名	事業概要	総事業費 (円)	交付金充当額 (円)	事業実施 期間	事業の効果
1	福祉総務課	物価高騰対応重点支援給付金給付事業【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	650,717,669	650,507,669 210,000	令和5年12月～令和6年9月	支給額 1世帯につき7万円/支給件数(プッシュ式)8,296件(確認書)534件・(申請書)135件・(家計急変)38件【総件数】9,003世帯/物価高が続く中で低所得世帯への支援を行った。
2		物価高騰対応給付金・定額減税一体支援事業【物価高騰対策給付金】		756,368,869			
	福祉総務課	清瀬市暮らし応援給付金給付事業【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で低所得世帯(住民税均等割のみ課税世帯)への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	(内訳) 88,359,600	746,161,000	令和6年3月～令和6年9月	支給額 1世帯につき10万円/支給件数(確認書)766件・(申請書)4件【総件数】770世帯/物価高が続く中で低所得世帯(住民税均等割のみ課税世帯)への支援を行った。
	福祉総務課	清瀬市子ども応援給付金給付事業【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で低所得者の子育て世帯への支援を行うことで、低所得者の子育て世帯の方々の生活を維持する。	(内訳) 51,593,844		令和6年3月～令和6年9月	支給額 18歳以下の子ども1人につき5万円/支給件数(プッシュ式)556世帯953人・(申請書)47世帯75人【総件数】603世帯1,028人/物価高が続く中低所得の子育て世帯(物価高騰対応重点支援給付金または暮らし応援給付金の対象世帯)へ追加支援を行った。
	福祉総務課	清瀬市調整給付金給付事業【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で低所得者及び定額減税を補足する給付として、定額減税しきれないと見込まれる方に1万円単位で差額を給付することで、市民の生活を維持する。	(内訳) 493,818,666		令和6年3月～令和6年9月	支給額:住民税1万円・所得割3万円を定額減税しきれなかった11,272人(プッシュ6,092人・確認書5,180人)へ、総額460,540,000円支給を行った。
福祉総務課	清瀬市低所得者支援給付金給付事業【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で低所得世帯(住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯)への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	(内訳) 122,596,759	令和6年3月～令和6年9月		支給額 1世帯につき10万円/支給件数(確認書)1,103件・(申請書)11件【総件数】1,114世帯/物価高が続く中で低所得世帯への支援を行った。 支給額 18歳以下の子ども1人につき5万円/支給件数(確認書)122世帯191人・(申請書)3世帯9人【総件数】125世帯200人/住民税非課税の子育て世帯へ追加支援を行った。	
7	福祉総務課	清瀬市物価高騰対策支援給付金給付事業【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で低所得世帯(住民税非課税世帯及び18歳以下の児童を養育している場合は加算)への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	318,738,595	318,738,595	令和6年3月～令和8年1月	支給額 1世帯につき3万円/支給件数(プッシュ式)7,079件・(確認書)2,123件【総件数】9,202世帯/物価高が続く中で住民税非課税世帯への支援を行った。 支給額 18歳以下の子ども1人につき2万円/支給件数(プッシュ式)455世帯787人・(確認書)104世帯165人【総件数】559世帯952人/郷所得の子育て世帯へ追加支援を行った。
11	教育企画課	小・中学校給食費無償化事業	物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的な負担軽減を目的に、公立小・中学校に通う児童生徒の給食費の無償化を実施する。	131,330,459	30,000,000	令和6年10月～令和7年3月	令和6年10月～令和7年3月の給食費131,330,459円(児童生徒5,137名分)を無償化したことで、物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的な負担軽減に寄与した。
12	子ども家庭支援センター	きよせ・チルドレンファーストチケット事業	物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的な負担軽減を目的に、未就学児を養育する世帯に対し、地域アプリ上で使用できる1万円分のデジタル商品券を配布する。	21,024,393	5,000,000	令和6年4月～令和7年3月	付与額31,980千円(うち2,988,657円は非該当事由発生翌月末にて失効)、利用額28,891,163円、利用事業所882店舗の実績値となり、対象児童3,517人(令和7年4月1日時点の0～6歳までの人数)の約9割への付与、付与額31,980千円の約8割の利用を認め、未就学児を養育する世帯への負担軽減につながった。(ただし、本事業は前年度対象者への付与を5月末まで、利用を7月末まで受け付ける運用をしており、上記実績値の付与額のうち2,080千円、利用額のうち6,928,215円が、それぞれ前年度対象者分となる)